

台風19号の接近に伴う市民の皆様、事業者及び港湾関係者への

注意喚起について

気象庁の発表によれば、10月12日から13日にかけて、大型で猛烈な台風19号が接近する可能性があり、横浜港において、今までに経験したことのないような暴風雨、高潮及び高波が生じるおそれがあります。

つきましては、市民の皆様、事業者及び港湾関係者に対し、次の通り注意喚起を行います。

これにより、台風への準備を徹底するとともに、被害の発生を抑制するようお願いいたします。

【注意喚起】

- 1 人的被害防止を最優先し、海岸線には近づかないでください。危険を感じたら、すぐに避難してください。
- 2 高潮・高波の影響により浸水のおそれがあります。重要な財産、貨物や自動車等については、あらかじめ、できるだけ海岸線から離れた場所か、高い位置に移動してください。また、地下がある場合は、海水、雨水等の流入防止策を講じるようお願いいたします。
- 3 港湾関係者の皆様は、特に、次の対策を講じるようお願いいたします。
 - (1) 上屋、倉庫周辺等の資材等を整理し、飛散防止対策を行ってください。
 - (2) 蔵置されているコンテナ、貨物等の固縛及び高積み回避を徹底してください。
 - (3) 上屋における防潮扉の閉鎖により浸水防止策を行ってください。
 - (4) 国道357号線(横浜ベイブリッジ区間)、南本牧大橋、その他臨港道路等での安全運転に努めていただくとともに、道路管理者等の交通情報を参考の上、通行止め等の指示に従ってください。

※気象情報の詳細については、

気象庁ホームページ「<http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/>」等を参考にしてください。

お問合せ先

港湾局港湾物流部物流運営課長 中村 一己 Tel 045-671-2919

同 担当課長 永田 実 Tel 045-671-2873

横浜港埠頭株式会社総務部総務課長 高橋 哲 Tel 045-671-7291

横浜川崎国際港湾株式会社運営部運営課長 鹿島 聖峰 Tel 045-680-6584